

岩手県告示第611号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成24年9月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1）申請のあった年月日 平成24年8月10日
  - （2）申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
    - ア 名称 特定非営利活動法人「立ち上がるぞ！宮古市田老」
    - イ 代表者の氏名 大棒秀一
    - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県宮古市田老字荒谷51番地10
  - （3）定款に記載された目的 本法人は、2011年3月11日に発生した東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県宮古市田老のまちづくりに対して、まちの復興と市民の生活再建・自立に関する支援事業をおこない、田老の今後の発展に寄与することを目的とする。
- 2（1）申請のあった年月日 平成24年8月15日
  - （2）申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
    - ア 名称 特定非営利活動法人食育塾いわて
    - イ 代表者の氏名 千田弘美
    - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市本町通一丁目10番5-1202号
  - （3）定款に記載された目的 この法人は、岩手県民に対して、食育に関する事業を行い、食の楽しさを知り、健康の増進を目指すとともに、地産地消、食文化の継承の推進に寄与することを目的とする。